

WIPO が 2015 年度の PCT に基づく国際出願に関する 各種統計データを公表

2016年04月04日

特許業務法人
HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK

1. はじめに

WIPO の長官は、1 年ほど前に、下記のようにコメントしていました。

「WIPO's annual review of its IP-filing and dispute resolution activities の公開に際し、知的財産がグローバルな経済体制の周辺から中心へと移行するにつれて、PCT に基づく国際出願が急増し、このことは知的財産の重要性が増していることを浮き彫りにしている。このトレンドにうまく対応するための有効且つ有益なサポートを WIPO の出願業務が提供していることを嬉しく思う。」

上記の WIPO's annual review には、技術分野別、出願人別、出願国別等の出願公開件数に関する統計データが含まれており、たとえば、2014 年に公開された国際出願の総数は **214,500** 件（前年比 4.5%の増加）であったこと、米中の 3 巨大通信企業が PCT に基づく国際特許出願の出願数を牽引したこと、日米の 2 か国で全国際出願の約 50%を占めたこと等が示されています。

2015 年度も、PCT に基づく国際出願の利用は増加しており、約 **218,000** 件（前年比+1.7%）の出願がファイルされました。2015 年度において米国に拠点を置く出願人が、最多年間出願件数（57,385 件）をファイルしました。米国に拠点を置く出願人による国際出願件数は、過去 38 年間、最多年間出願件数をキープしていますが、2015 年度の増加率が前年比で初めてマイナスに転じました（前年比-6.7%）。これは、2014 年度にファイルされた出願件数（61,477 件）が異常に多かったことが原因であると言われています。なお、米国に拠点を置く出願人が 2014 年度にファイルした国際出願件数が異常に多かった原因は、米国の特許制度が先発明主義から先願主義（AIA 法）への移行したことにあると言われています。

以下に、2015 年度国際出願関係の主な統計データについて詳細に説明します。

【全 4 頁】

本件記事に関し、後続するさらなる詳細情報の知得をご希望されるお客様は、下記の担当者までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。
ご不明点・ご質問等がございましたら、遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

外国専門部長 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)
外国専門部長補佐 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)
TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)
E-Mail : iplaw-osk@harakenzo.com

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。
当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

当サイトの掲載物は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.